

委 託 仕 様 書

本仕様書は、大分県が発注する「問題データベース（国語、社会、数学、理科、英語）問題作成等」に係る委託契約について必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

1 名称 令和7年度問題データベース（国語、社会、数学、理科、英語）問題作成等
委託契約

2 委託業務の期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 利用場所
・大分県内の公立中学校・義務教育学校（学校数118校 分校を含む）
・大分大学教育学部附属中学校
・大分県教育委員会8箇所（義務教育課、教育事務所（6）、県教育センター）
・大分県立特別支援学校5校
（盲学校、聾学校、別府支援学校、別府支援学校石垣原校、別府支援学校鶴見校）
・各市町村教育委員会（18市町村）

計150箇所

4 内容

システムによって検索、印刷等ができる内容は次のとおりとする。

(1) 対象学年及び対象教科：中学校全学年の国語、社会、数学、理科、英語

(2) 使用方法

各中学校からインターネットで業者データベースに接続し、教師が学年・教科・単元ごとに検索し目的のプリントを印刷し使用する。なお、各中学校、大分県教育委員会、並びに各市町村教育委員会がデータベースに接続するためのID及びパスワードは、それぞれに業者が通知する。

5 要件

次に示す要件を満たすシステムが、各利用場所において利用可能であること。

(1) システムについて

上記3から4の仕様に適合したシステムであり、以下の要件を満たすもの。

① 利用者が画面上で必要な問題を選択して、1枚のオリジナルプリントを作成、印刷できる。

② 一度の操作により、用紙の表に問題、裏に解答を同時に印刷することができる。

③ 単元内の全てのプリントを、一度の操作により、一括して印刷することができる。

④ 学習プリントについて、大分県教育委員会の要望に対応し、プリント内容の修正、変更に応じることができる。

⑤ 中学校のどの学年の生徒も、全学年全てのプリントが利用できる。

⑥ 各市町村教育委員会もシステムが利用できる。また、使用物件の確認等のため、大分県教育委員会もシステムが利用できる。

(2) メニューについて

① 同一単元で難易度の異なる学習プリントを提供できる。

② 各社教科書に対応した検索が可能である。

(3) 学習プリントの内容について

① 全教科の合計が3350枚以上であること。

② 解答に解説を掲載している。

(4) その他

① 契約期間中、利用者は出力された学習プリントを複写して利用することができる。

② 学校別の利用頻度データを、大分県教育委員会及び当該学校を所管する市町村教育委員会に電子データで提供できる。ただし、委託業務で知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

③ 使用方法等について、市町村教育委員会及び学校等が要望する場合は、説明業務を行う。

④ システムに障害が起こった場合、速やかに対応できる。

6 その他

インターネット接続環境は、教育委員会及び各学校において整備する。